

新型コロナ 感染症法上 5 類引き下げ「今から 3 か月もこの状況が続ける意味があるのか」  
辛坊治郎が疑問呈す

2022 年 1 月 31 日 ニッポン放送



第101回新型コロナウイルス感染症  
対策本部を開催し、会議のまとめを  
行う岸田総理 2023年1月27日 総  
理大臣官邸 ~首相官邸HPより

辛坊治郎が 1 月 30 日（月）、自身がパーソナリティを務めるニッポン放送『辛坊治郎 ズーム そこまで言うか！』に出演。27 日に岸田首相が新型コロナの感染症法上の扱いを 5 類に引き下げると表明したことについて、「今から 3 か月もこの状況が続ける意味があるのか」と疑問を呈した。政府は 27 日、新型コロナウイルスの感染症法上の扱いを、今の 2 類相当から季節性インフルエンザと同等の 5 類に引き下げると正式に決定し、5 月 8 日から実施すると発表した。

これに辛坊は「今の 2 類相当って、場合によったらエボラよりきつい。そういう扱いで、ちょっと異常だろう」と現在の扱いについて言及。イギリスでは約 1 年

前から、無症状者への PCR 検査をやめ、症状のある人にもみ適切な治療を施していると話し、そのほかの多くの国々でも同様の措置がとられていると解説した。

そのうえで、日本、韓国、中国では対応が遅れていたが、中国は昨年 12 月、韓国も来月に扱いを緩和し「大きく転換する」と指摘。

一方、日本は 3 ヶ月以上先であることを挙げ「日本はやっぱりこういう時、時間かかるんですよ。色んなところのコンセンサスを得るとか。なんで 5 月 8 日かというのと、もともと 4 月 1 日の年度変わりでもいいんじゃないと言われていたが、4 月に統一地方選挙という地方政治のビッグイベントがあつて、地方の自治体等が『いやあ、もう面倒くさいからちょっと 4 月はやめてくれ』とか、ほなまあ連休明けにしようかということと…今から 3 か月もこの状況が続ける意味があるのか」と疑問を呈した。

感染症法上の分類と行政が取れる措置の例	分類	2類	5類	新型インフルエンザ等感染症
	(例)	結核	インフルエンザ 季節性	新型コロナウイルス感染症
措置	入院勧告	○	×	○
	健康状態の報告要請	×	×	○
	外出自粛要請	×	×	○

